

# 6月1日は

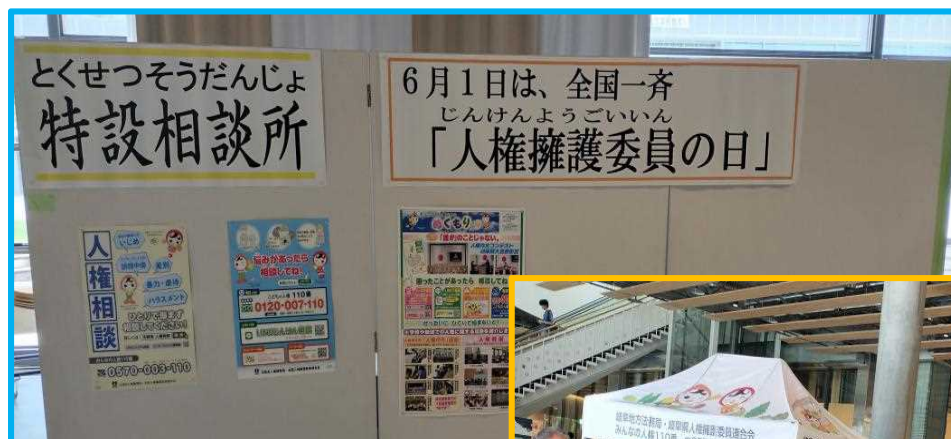
## 全国一斉「人権擁護委員の日」

～特設相談所の開設・人権啓発活動～

岐阜人権擁護委員協議会 岐山部会岐阜市委員会

人権擁護委員の日／人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権擁護委員岐阜市委員会では、6月1日（日）メディアコスモス1階ドキドキテラスで、全国一斉「人権擁護委員の日」の活動として岐阜市人権啓発センターと連携協力のもと、特設人権相談所の開設及び人権啓発活動を実施しました。



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君

日曜日ということもあり、会場であるメディアコスモスでは、幼児連れの家族や中高生等、多くの人が行き来し、啓発物のパンフ類や、季節のうちわ等、ほぼ出尽くしてしまうほどでした。

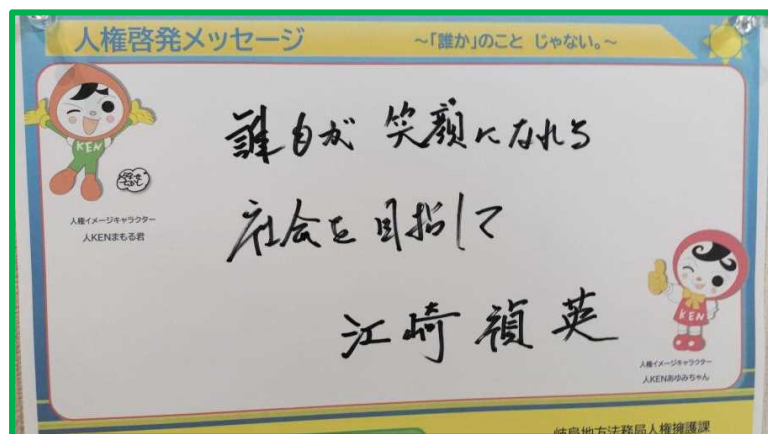


その中でも、こども向けの「塗り絵コーナー」は、席が空くこともないほどの人気で、掲示板には、思い思いの個性豊かな人KENまもる君や人KENあゆみちゃんの塗り絵が並びました。

また、「人権メッセージコーナー」では、来場者が思い思いの言葉を記してくださいました。

突然の訪問者もありました。

私的な訪れでしたが、江崎岐阜県知事夫妻も立ち寄ってくださり、人権メッセージを書いってくださいました。



江崎禎英岐阜県知事の人権メッセージ



インターネット、スマホが身近にあることが当たり前前の社会にあって、これらSNSからの情報はなくてはならないものになっています。

人権啓発に関するSNSによる情報発信も、今後ますます重要なツールとして捉えていかなければなりません。

しかし、岐阜市・メディアコスモスでの「人権擁護委員の日」の活動を通して感じたことは、何千人・何万人に対して一気に発信できるSNSとは対極にあるアナログな啓発方法が持つ良さでした。

そこに来た人に対して啓発グッズを手渡したり、展示物を直接見ていただいたり、触ったり、来場者の質問に人権擁護委員が答えたり、来場者が自分の思いをメッセージカードに書いたり、お子さん連れの家族がまもる君やあゆみちゃんの塗り絵を楽しんだりする様子を見て、人と人との触れ合い中での啓発活動の楽しさと大切さを改めて感じることができた啓発活動になりました。



人権擁護委員 広報キャラクター  
たばみん